

農用地区域内での住宅建築は手続きが必要

中山間地域等直接支払制度などによる農地の保全や農家住宅の建築および非農地での開発行為などに限り「農用地区域への編入と農用地区域からの除外申し出」を受け付けます。今回の受け付けは特例的な措置であり、農地での一般住宅、商業施設の建築などは対象外です。詳しくは、お問い合わせください。

市は、土地の農業上の利用を確保するため、「農業振興地域整備計画（農振計画）」において農用地区域を定めています。この区域内の土地を農地以外に利用する場合は、農業委員会への農地転用許可申請を行う前に手続きが必要です。

■相談・受付期間 5月1日(金)～6月1日(日)

■受け付け対象

【編入】中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、ほ場整備事業などによる農地保全

【除外】農用地区域内での農家住宅や農業後継者住宅などの建築、国・県の補助事業に伴う施設の建築、農用地区域内の非農地での開発行為(住宅建築など)

※除外については、土地の利用計画が明確かつ5年以内に実施することが確実なもので、右記の除外要件を全て満たし、総合的に検討してやむを得ないと判断された場合に限る

■その他 農業委員会への農地転用許可申請は、農用地区域からの除外決定後。このため、土地を実際に利用できるのは28年度以降の見込み

■問い合わせ 本庁農政課農政係(内線362)、各総合支所産業振興課

■除外要件

- ①農用地区域以外に代替すべき土地がない
- ②作業の効率化など農業上の効率的な利用に支障を及ぼすおそれがない
- ③認定農業者など効率的かつ安定的な農業経営を営む者の農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがない
- ④農業用排水路などの土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがない
- ⑤土地改良事業などを実施した土地の場合、事業完了の翌年度から8年を経過している

市営住宅の入居者を募集します

■受付期間 4月27日(日)～5月15日(日)

※応募がなかった住宅は、以後も入居者を随時募集

■問い合わせ・申込先 本庁建築住宅課住宅係(内線542・543)、各総合支所地域整備課

※申込書は4月23日(日)から建築住宅課および各総合支所地域整備課で配布開始

区	住宅名	所在地	構造・室数	戸数	家賃(円)	募集する住居の状況
水沢	松堂住宅	佐倉河字松堂	中耐4階建・3DK	2	15,600～31,100	1階
	赤土田住宅	字赤土田	中耐4階建・3DK	1	14,800～29,100	3階
	川端住宅	字川端	中耐3階建・3DK	1	11,000～14,500	3階(改良住宅)
	川端住宅	字川端	中耐3階建・3DK	1	12,800～25,100	2階(単身可)
	大橋住宅	字大橋	簡耐2階建・3DK	1	13,300～26,200	単身可
	北余目住宅	姉体町字北余目	簡耐平屋建・2K	3	3,800～9,200	単身可
	石田住宅	字桜川	中耐4階建・3DK	3	16,400～34,900	2・4階
前沢	鶉ノ木団地	字漆野	簡耐平屋建・3K	1	5,400～9,400	
	お物見団地	字陣場	木造平屋建・2K	2	4,200～8,300	
衣川	北古戸団地	古戸	木造2階建・3K	1	14,000～27,500	単身可

※「中耐」は中層耐火構造、「簡耐」は簡易耐火構造

軽自動車税の減免申請を受け付けます

本年度の軽自動車税減免申請を、次のとおり受け付けます。昨年度に減免を受けた人もあらためて手続きが必要です。希望する人は忘れずに申請してください。

■対象者 身体や知的または精神に障がいのある人とその介護者

※障がいの程度による要件あり

■減免対象 障がいのある人が所有し、本人もしくは生計を同じくする人が運転する軽自動車

※本人所有以外で減免が認められるのは、障がいのある人が18歳未満の場合か、知的または精神に障がいのある場合に限る

■申請期限 5月25日(日)

■申請時に必要なもの ①障がいに関する手帳②自動車検査証③運転する人の免許証④納税通知書⑤本人以外が運転する場合は、その使用目的に応じた証明書など⑥印鑑

■問い合わせ・申請先 本庁税務課諸税係(内線337)

■受付日時・場所

期日	時間	場所
5月7日(日)～25日(日) ※土日を除く	午前8時半～午後5時15分	本庁税務課
5月12日(日)	午前9時～正午	衣川総合支所市民環境課
5月13日(日)	午前9時～午後4時	胆沢総合支所市民環境課
5月14日(日)	午前9時～午後4時	前沢総合支所市民環境課
5月19日(日)	午前9時～午後4時	江刺総合支所市民環境課



さくら大橋に名称が決定!

皆さんから募集していた、現在建設中の都市計画道路「久田前田中線こ線橋」の名称が「さくら大橋」に決定しました。名称を考案したのは、常盤小5年の佐藤^{れい}君(10)。橋が結ぶ佐倉河の「さくら」と大町の「大」を生かして考案したということです。

この名称は、久田前田中線跨線橋名称選定委員会が応募総数187通の中から選んだもので、市の花である「桜」の言葉が入っており、明るく前向きなイメージがあることなどが選定の理由となりました。

3月30日に記念品の贈呈式が行われ、記念の盾と副賞の前沢牛5,000円相当が贈呈されました。

■問い合わせ 本庁都市計画課都市調整係(内線525)



記念の盾を手にする^{れい}君(中央)

